

聖德太子讚仰研究会『勝鬘經義疏』研究記録（抄）（その一）

——『勝鬘經義疏』現代語訳と研究との抄録——

小田村寅二郎

まへがき（一）聖德太子讚仰研究会の発足の経緯と、その経過

この研究会は、いまから十四年前の昭和三十九年の秋に、茂木一郎翁を客員として、故・桑原暁一、葛西順夫、夜久正雄、戸田義雄の四名によつて「月例・研究会」として発足し、毎月の研究会は、各人の家庭を持ち廻り会場にして行ひ、研究会終了のあとは、その家庭の心づくしの夕食を受けて、当日の討議内容についての追検討をはじめ、世の政治・思想の万般について、また、古今東西の偉人のこと、文学・宗教のことなどについて、時の経つのも忘れるほど、歎談を尽した会合の積み重ねでありました。

しかしそれよりさらに十二年ほどさかのばる昭和二十七、八年頃からのことではあります、茂木一郎翁・田代一見先生（画伯）のお二人を客員として、前記の桑原・葛西・夜久・戸田の四名によつて、同じ様な研究会方式によつて、『古事記』の共同研究が、「月例・輪読研究会」として発足、この会が十年で完了してをり、そのあと、昭和三十八年から約一年間は、『日本書紀』の「推古天皇紀」の個所の「月例・輪読会」が持たれ、そのあとに、ここで紹介する聖徳太子の御製疏である『勝鬘

『經義疏』の「月例・輪読会」が開始されたのであります。すなはち、聖徳太子の御著作に取組む前に、すでに十余年間を費して、『古事記』の全巻と『日本書紀・推古天皇紀』についての細密な「輪読による共同研究」を重ねてゐた、といふことは、意味深いことであつたと思ひます。なほこの間、昭和三十五年十一月に、田代二見先生が御逝去され（享年七十一）、昭和四十一年四月には、茂木一郎翁が御逝去（享年八十三）されてをられ、かつ、これらの研究会の中核であられた桑原曉一先輩もまた、会員全員の痛歎のうちに、昭和四十八年五月に御逝去（享年六十一）になられました。この『記録』が、桑原先輩の直接の御協力と御指導を得られずに、ここにまとめる段取りとなりましたことは、会員全員に取つて、まことに心残りのことですが、いかんともしがたいことでありました。

なほ、会員のうち、昭和四十年七月から小田村寅一郎が参加、昭和四十一年四月から梶村昇が加はり、のちに、昭和四十七年九月から島田好衛が参加して今日に至つてります。（現会員は六名で、うち四名が本学の旧・現教官であります。）

この研究会は、昭和三十九年以来、九年間を費した昭和四十七年十二月の「月例会」を以て、『勝鬘經義疏』全巻の研究を、一応完了し、昭和四十八年一月の「月例会」から、「第二回目の輪読研究」を開始しました。この時から、「発言内容をテープ録音」し、これを、行武靖枝さんを煩はして「発言要旨」をまとめる作業をしていただき、それを「素材」として、「会員による『本書の原稿』（以下、『本稿』といふ）の分担執筆」が始まられたのです。以後は、「各自の執筆文」を再び「月例・輪読会」において討議を重ね、次第に『本稿』に近づけて來たものであります。（なほ、『本稿』は正漢字ルビ付き——漢字音には新仮名でルビ、和訓には正仮名遣ひでルビ——ですが、ここでの発表は漢字を略字体にし、ルビを大幅に削除しました。）

まへがき（一）聖徳太子とその御製『義疏』について

『日本書紀』によれば、聖徳太子は、推古天皇六年（西暦五九八年）数へ年で二十五歳の御時、推古天皇（女帝・時に御年四十四

意)に『勝鬘經』を講ぜられた、とあります。『勝鬘經義疏』は、「維摩經義疏」「法華經義疏」と共に、太子の御著作として伝へられてゐて、これら三つの『義疏』は、「三經義疏」と呼ばれ、「法王帝説」によれば、太子の御年四十二歳、推古天皇二十三年(西暦六一五年)に、太子の師・高句麗の慧慈(西暦五九五年に来日、法興寺に住す)が、その帰国に際して、その本国にも流傳した、と記されてゐます。

まへがき 〔三〕『勝鬘經義疏』の全体の構成について

聖徳太子は、御製疏『勝鬘經義疏』の中でも「初めに、『勝鬘經』全体の趣旨を述べておられます。その中で、勝鬘といふ一人の女性の「生ひ立ち」から、「大乗の教に帰依」して、「これを流通する」に至る勝鬘の生涯を述べられ、『勝鬘經』の成立の事情を説かれます。

ついで、『勝鬘經』といふ經典の正式の名称である『勝鬘師子吼一乘大方便方廣經』といふ題名そのものについて解説をなさいます。

それに続けて、『勝鬘經』の全体の構成についてお述べになり、全体を「序説」と「正説」と「流通説」の三つに大別しておられます。すなはち、太子のお考へによると『勝鬘經』は、次のやうに成り立つてゐる、と考へられてゐます。

一、序説

- 「正説(この「正説」はさうぞくに次の十四の項に分けられてゐる、とのお考へであります。すなはち、)
- (一) 敦仏真実功德章
 - (二) 十大受章
 - (三) 三大願章
 - (四) 摂受正法章
 - (五) 一乘章
 - (六) 因無辺聖諦章
 - (七) 如來藏章
 - (八) 法身章
 - (九) 空義隱覆章
 - (十) 一諦章
 - (十一) 一依章
 - (十二) 願倒真実章
 - (十三) 自性清淨章
 - (十四) 如來真子章

三、流通説（そして三大別の三番目がこの「流通説」である、とのお考へです。）

以上の如くであります。なほ太子は、二番目の「正説」の十四項のうち、「〔から〕田までが「乗の境」、〔田〕が「行乗の人」にそれぞれかかる項目であるとされ、また、いま一の別の分類もなさつて、それは「〔から〕田までが「自分行」であり、四以降が「他分行」であると、太子は見てをられます。

太子は、『勝鬱經』全体の構成を以上のやうにお考へになられましたが、三つの「説」と、第二の「正説」の中の十四章の「各章」の冒頭では、その「説」と「章」のそれぞれの「全体的内容」を、全体的に把握なさつた著者自身のものと思はれる文章があり、あはせて「説」・「章」それぞれの「組み立て方」（「科」段・「分」段）についての「解説」がなされてゐます。

私たちのこの「研究会」は、『勝鬱經義疏』についての「輪読研究」の成果を、ここに『本稿』にまとめるに当りまして、太子の右のやうな「御記述の順序」について、深く留意して取組むべきであると判断するに至りました。従ひて、特に太子が、各「説」・各「章」の冒頭に記してをられる「御文章」は、經典の各句の解説とは別に扱ふべきである、との結論に達したのであります。従ひまして『本稿』においては、各「説」・各「章」の冒頭に、太子が、その「説」と「章」の全体的な内容について述べてをられる「御文章」についてだけは、これを、その個所の「經典原文」より前の場所に掲載し、次いでその「説」・「章」の「經典原文」を掲載し、次にその原文に対応する太子の「義疏」の文を掲載するといふ配列の順序で、『本稿』を進めることにしました。そのため『本稿』においては、『義疏』の文章の段落のし方が、法隆寺藏版の『昭和会本』と異つてゐることを了承いただきたいと思ひます。（今回『本稿』の一部分である「『義疏』訓点文とその「現代語訳」と「研究」とを抜き出して発表して、大方の御批判を得ようとするものであります。）

まへがき 四 その他について

『勝鬘經義疏』の題名の下の個所に、後に加筆されたと見られる「此^{はレ}是大倭國上宮王私集^{ニシテ}非海彼本^ニ」といふ『昭和会本』訓点の一文について、本研究会は、次のやうな考へ方を討議しました。

(1) この一文は、後に誰かが書き加へたものであらう、と言はれてゐます。たしかに、太子御自身が、「上宮王ノ私集」と言ふが如く、御自身のことを「客觀化」して書かれるわけはならうし、現存してゐる太子の『法華義疏』(御物)の巻頭に書かれてある「同文の字体」から見ましても、後に書き加へられたもの、と見てよからうと思ひます。

しかし、この一文が加筆されてゐることについて考へて見るべきこともあるやうに思はれでります。「後世の加筆」といふだけでは心残りがします。といふのは、「私集ニシテ」といふ用語は、次にある「海ノ彼ノ本」といふ用語と対比されてゐる語であることを考へれば、「私集ニシテ」とは、

「上宮王^{じやくおう}が御親^{おんちゆ}ら手を加へられて集せられたもの」

との意であることは間違ひなく、また、「私集」の「集」の文字には、

「原典に対する諸解釈を集めたもの」

との意があると思はれます。そしてまた、「私集」の「私」の意味には、

「太子御自身のお考へを加へてある文献」

の意もあると考へられます。なぜならば、太子の『義疏』の中には、太子がアジア大陸の諸師の所説を、しばしば引用・紹介されながらも、「私の説は少しく異り」とお書きになつて、独自の御見解を述べてをられる個所が、よく見うけられます

ので、もう考へてよいかと思ふのです。

それといま一〇、あはせて考へておかねば、と思はれるのは、この一文が、後に誰かによつて書き加へられたと考へるときに、「私集」の二字の上に「御」の字がはいつて、「御私集」と書かれるのが、太子に対する後の人々の当然の敬語でなければならぬことが、氣付かれてきます。じすると、単に「私集」とだけ記されてある背景には、この一文を後に加へるやうに指示なさつた方は、太子より上方、天皇であられるかも知れない、といふことになります。推古天皇について考へれば、太子の『勝鬱經』についての「御講義」を親しく御傾聴になられたことがはつきりしてゐますので、あるいは、推古天皇の御意向に基づいて、後の人人が加筆することになつたものかも知れない、といふ考へ方も成り立つのでありますまい。

(2) 次に、この一文にある「大倭ノ國」の三文字についても、一考しておく必要がありさうです。この時期ごろまでの間で、アジア大陸の文献に見られる「倭」といふのは、日本の国を指してゐますが、多くは卑しめる意味合ひを含んで使はれてゐた、と言はれてゐます。しかし、かうした情況のもとで、太子は「隋」といふ当時の大国に對しての「国書」の文中で、國と國との交際はあくまでも對等の氣字を以て相対すべきこと、と自覚なさつて、あの有名な「日出ル處ノ天子。書ヲ日没スル處ノ天子ニ致ス。恙無キヤ。」(『隋書』倭國伝、大業三年(西暦六〇七年)の項から)と書いてをられます。それは、隋の国王をして「蛮夷の書」「無礼なり」と大変に不快な思ひをさせたことが、同じ資料の中に見受けられますが、これは、小国・日本が大国・隋に対して対等の氣字で相対したことを、余すなく証明してゐる資料でもあります。

かうした推移を考へてみると、日本としては、太子が持つてをられた国家的国民的な御信念に照らしましても、日本といふ自國を表記するのに、「倭」の字を以てすることはあり得ず、これに「大」の字を冠して「大倭」と表記し、「倭」の字が持つ「卑しめる語感」を越えた意味を持たせて表記する必要を感じてをられた、と見ることができるのではないでせ

うか。

「大倭」が、「大和」に變つてゆき、「大和」と書いて「ヤマト」と読むことを知れば、日本の国名の呼称の「ヤマト」のままで、文字だけが「倭」から「大倭」に代へられた、と考へてよからうかと思ひます。かく考査すれば、さきの一文にある「大倭國」の三文字の読み方は、「オホヤマトノクニ」と読まずに、「ヤマトノクニ」と読むのが正しいのではないか、と思はれてまゐります。

太子『義疏』訓点文（昭和会本）——太子の『義疏』の中で「はしがき」に当る文章——

夫勝鬱者。本是不可思議。何知如來分身。或是法雲大士。但遠照三輪闇之機宜。以女質為化。所以初則生於舍衛國王。尽孝養之道。中則為阿踰闍友稱夫人。顯三從之礼。終則影嚮积迦共弘摩訶衍之道。論其所演。則以三十四為體。談其大意。非近是遠為宗。所以如來每說讀。同二諸仏發言。則為述成。

右の『義疏』現代語訳

そもそも、この經典の主役として登場する勝鬱といふ方は、その本地はわれわれ人間の思慮判断の及ぶところではない。勝鬱といふ方がこの經典に登場される姿は、ごく普通の人間なのであるが、実は、如來の分身、あるいはまた、法雲の大士であるといふことを、誰が知ることが出来ようか。しかし事実は、さうなのである。

しかし、現実には勝鬱は、お嫁に行かれた國である跋闍國の人々が、大乗の教に目覚め得る時機に到達してゐるの

だ、と見通される機会に、"女人の人"の姿で登場されて、その人々を教化なさるのである。それで勝鬘は、まづ初めには、舍衛國の国王の王女としてこの世にお生れになり、御両親にまめやかにお仕へして孝養の道をお尽しになられる。そして御成長なさると、阿蹻闍といふ國の國王で友称といふ方の王妃としてお輿入れなされ、妻としての務を立派に果され、夫にねんごろにお仕へなさつた。すなはち、儒教で言ふところの三従の礼(家に在つては親に、嫁しては夫に、夫死して後は子に従ふ、といふ人たるの道、女性たるの道)をよく身につけた方であつた。そして更に後には、仏、すなはちこの世に現はれて影になり日向になつて人々をお導きくださる釈迦とご一緒に、大乗の道をこの世にお弘めになつた方である。

さて、それでは勝鬘夫人が、大乗の道をお説きになつた内容がどういふものであつたか、と言へば、十四章を以て『經』の本体としてをられる。その大意は「非近是遠」すなはち、この世の目先のことだけに利を求める小乗を「非」とし、永遠の救ひになる大乗を「是」とすることを、根本にしてゐる説き方であつた。それゆゑに如来は、勝鬘が大乗の道について衆生を説いてゐるのをご覽になられて、いつもそれが諸仏がお説きになる所と全く同じである、と讀歎なさつたのである。かうした理由から、應身の如来は、(勝鬘が説くその通りをそのまま書きしるせば、もうそれでよろしい、と御判断なさつて) 勝鬘が説く通りを証明して完成なさつたのが、この『勝鬘經』といふ經典なのである。

(研究1)

「其の所演を論すれば、則ち十四を以て体と為す。其の大意を談すれば、非近是遠を宗と為す」といふ文脈は、太

子の『十七条憲法』の文体と大変に類似するものがある、と思はれます。例へば、第一条の「和を以て貴しと為し、忤ふこと無きを宗と為す」などが、思ひ出されてくる文脈であります。

(研究2)

太子の『義疏』は、その“書き出しの文章”の中に、すでに太子御自身の“求道の尊い御姿勢”がうかがひ知られます。冒頭の

「夫れ勝鬘は、本は是れ不可思議なり。何ぞ知らん如来の分身、或は是れ法雲の大士なりといふことを。」
の第一句は、正に格調の高い“詩的な文章”であります。勝鬘を如来の分身と讀へたまふ太子の御心情が、この一文にきはまる如く、溢れ出づる如く、響き伝はつて来るかのやうであります。声に出して誦すれば、“詩歌”的な抑揚を覚える感さへします。といふことは、この『義疏』といふ御著述が、すでにその冒頭からして、いはゆる“知的な解説書”ではなく、太子の“体験的な御告白”に根ざす文章であること、“仏を讀仰せられる御思ひ”で“勝鬘といふ具体的な人格を、身近な人間として感覺しようとなざる”御姿勢が、よく拝察できるのであります。

そして、右の一文に続けて、

「但し遠く蹠闇の機宜を照すに、女質を以て化を為す。」

とあるのは、「如來の分身」と讀へられるべき御身でありながら、勝鬘といふ人格が、現実の人間世界に登場する姿を確認し、われわれ凡人と同じき現実世界の人として考へようとされる筆致を、ここに現しく見るであります。そして、これに続けて、

「所以に、初には則ち舍衛國の王のみもとに生れて……を尽し、中ころは則ち阿蹠闇の友称の夫人となりて……を

顯し、終には則ち影響の釈迦と共に……を弘む。」

とあつて、「初には……」「中には……」「終には……」と次々に続く三つの句もまた、たいへんリズミカルな脈打つやうな言葉であります。これらは「如來の分身」と讀へる勝鬘を、現實の世界の人物として浮び上がらせるには、實に行き届いた心配りであります。それだけ太子が「現實の人生」を重視なされ、現實から遊離なさらぬで、この勝鬘の物語に相対せられたお心組みが偲ばれる所でもあります。そして、勝鬘夫人の一生を、さきの三句の連繫の中に、「一連の間断なき求道の生涯」として仰がれる御心情が、読者の心に映つてくるのであります。それはそのまま、太子の人生觀の一端を示したもの」と、と抨察されるのであります。

太子『義疏』訓点文（『昭和会本』）——『勝鬘經・原典』の表題について——（文中のゴチック字は『勝鬘經・原典』の文字）
勝鬘者。世以二七寶嚴其肉身。而今以三万行嚴其法身。故云勝鬘。師子吼者。自宣大理。無所怖畏。義同下師
子。不畏衆狩。故云師子吼。勝鬘就二當体。得名。師子。拳譬為稱。一乘大方便方廣者。舉其所說之法。經者。
訓法訓常。聖人之教雖復時移易俗。不能改其是非。故云常。亦為二物軌則。故稱法。而此是漢中之語。外
國云修多羅。修多羅五義亦如二常瓶。修多羅雖有五義。要在涌泉。繩墨二義。即同經之法。常二義。故以此
經一代。彼修多羅也。諸經得名不同。今此經上言勝鬘師子吼。是舉人。下言二乘大方便方廣。是舉法。
双拳二人。法為題。故云勝鬘師子吼。乘大方便方廣經。

右の『義疏』現代語訳

先づはじめに勝鬱といふ名前について説明すると、世間一般の女性は、七宝その他の装飾品をその身体に飾つて、体裁や容姿の美しさを整へるのが普通であるが、今こゝに登場する勝鬱といふ方は、万善の行を以てその法身を飾られたので、『すぐれた飾り、すなはち、勝鬱』といふお名前がつけられたものである。

次に、師子吼とあるのは、勝鬱が大乗の教を説かれるその様子を説明してゐる言葉であつて、大乗の大理を述べられるそのさまは、あたかも、百獸の王といはれる獅子がどんなに大せいの狩人たちに遭遇しても少しもたぢろぐ所を見せない、あの毅然たる姿勢と全く同じで、堂々たるものであつた。それで、獅子の毅然たる音声の如く信念に満ち溢れるもの、と言ふのである。

それで、「勝鬱」といふ名前は、女性その人について名づけられたものであり、「師子」といふのは、鬱をもつて勝鬱が大乗の教を説く者まで名づけたものである。

その次には、一乘大方便方広と書かれてあるが、これは、勝鬱が説いた一乗の教の説き方が、正しく、かつ、普遍的な説き方でなされたことを示してゐる。そして最後の經といふ文字は、日本語では法（ほう）とも訓み、常（じょう）とも訓む。すなはち、法と常の二つの意味を持つてゐることに注目すべきである。經とは聖人の教を書き記したもので、聖人の教といふものは、時代の変化や社会環境の変化などが起きてても、いつの世の中でも、価値判断の基準たる意義を失ふものではない。それ故に『常』つね』といふのであり、また同時に、物事の基準になるものであるが故に、『法』のり』といふのである。

しかしながら、此の『經』といふ文字は、漢（中国）の語であつて、外国（印度）では修多羅（sūtra 梵語）といふ。

修多羅の五義については、普通に解釈されてゐる通りでよいと思ふが、肝腎な所は、（その第三の）涌泉（泉）と（第四の）縹墨（軌則）の一義である。それは、『經』といふ文字が、『法』の意味と『常』の意味の二つの意味を持つてゐるのであると同じである。そこで、此の『經』といふ文字をもつて、梵語（サンスクリット）の『修多羅（sūtra）』に代へて用ひるのである。

いろいろの經典は、それぞれ異つた題名を持つてゐるが、いまこの『經』の題名について言へば、この題名の上的一部分に「勝鬘師子吼」とあるのは、勝鬘といふ「人物」についての記述であり、題名の下の部分に「一乘大方便方広」とあるのは、その勝鬘が説く所の『法』についての記述である。従つて、この『經』の題名そのものに、『人』と『法』との双方を記してゐるのであつて、すなはち「人法相即」といふ重要な意味が、はつきり打ち出されてあることに気付かされる。それゆゑに、この『經』の題名が勝鬘師子吼一乘大方便方広經となつてゐるのである。

（研究1）

さきに、太子の『義疏』の冒頭の御文章が、『詩歌のリズム』を思はせるやうな御心情の格調の高きを偲ばせる対句になつてゐることを指摘しましたが、經典の題名を解説なさるこの項においても、同じリズムが感じられます。すなはち、

「世には七寶を以て其の肉身を嚴る。而るに今は万行を以て其の法身を嚴る。故に勝鬘といふ。」

といふ一文も、力強い対句であるばかりでなく、前の句は後の句を殊のほか際立たせる御言葉になつてゐます。このことは、太子が、この經典の主人公である勝鬘夫人をいかばかりか讀仰のお氣持で見てをられるかを伺はせる所で、

『義疏』の全巻に流れるその御心情が、すでにこの辺りから躍動の氣配を見せてゐる、と感ぜられる所であります。

(研究2)

かつて黒上正一郎先生（昭和五年九月没、享年三十）が指摘された所であります。太子の『義疏』のこの項の中に見られる「經」の文字についての解釈は、太子が、「現実の人生を遊離しない立場を堅く持たれながら、經典に取組まれたこと」を、如実に示す個所であると思ひます。すなはち、

「經とは、法と訓じ、常と訓む。」[小田村私見]、ここは、法隆寺の『昭和会本』の上記の読み方ではなく、「經とは、法と訓み、常と訓む」と読むべきではなからうかと思はれます。なぜならば、經の字は「ほう」「じょう」とは訓じませんから。」と言はれるその背景には、「法」といふことと「常」といふこととが「普遍的」なことであり、かつ「人生の常なること」であつて、「人」がいかなる動乱と転変の世に生きてあつても、「物の軌則」たるべき「法」と「時移り俗を易ふとも其の是非を改むること能はざる」、「常なるもの」との二つを見失つてはならないことを指し示してをられる、と見られるからであります。「法」と「常」とは、太子においては全く不即不離の意味合ひにおいて把へられてあり、そしてそれが、「經」の字義であるとされるのであります。

(研究3)

『義疏』のこの項の終りの所で太子が説明してをられる「人と法との一体相即」は、『義疏』全巻を通じて抨撻される重要な視点の一つであります。太子が求められた「仏の道」「大乗の道」、そして「永遠なるものへの御祈念」は、決して「観念の世界」に陥り勝ちなるものとならぬために、殊さるに「人と法とが切り離されぬもの」としての「法」と「人」とを、追究し続けられたのであります。

(研究4)

今は亡き本会会員の桑原暁一氏は、この個所の「輪読研究会」の折に、次のやうに所懐を述べられたことが、遺された会員たちの耳底に今も残つてをりますので、ここに記録にとどめておきたいと思ひます。

太子は、『十七条憲法』の「七に曰く」の中で、「世に生れながら知るもの少し。剋^{サム}く念うて聖^{セイ}と作る」と書いてをられ、『義疏』の中ほどでも、同じやうな御表現が見られるが、この「剋^{サム}く念う」といふのは、太子を讃仰した後世、鎌倉時代の親鸞のいふ「念佛」の心持ではなからうか。「剋^{サム}く念佛」とは、太子の仰せられる「在家」(出家をしないでゐる仏教信者のこと)といふことと深く関係してゐることで、世にいふ所の「哲学的に思考する」などといふことは、全く違ふことだと思ふ。太子は『義疏』のこの冒頭の一文の中で、早くもそのお考へを表明してをられると見られるのであつて、

「七地の境地にある勝鬱が、八地以上の仏の光を受けて深くその身を省み努力する。」
と太子が把へられてゐる見方が大切なのである。それを、「勝鬱は、八地以上の世界を理想として生きた人物」などと解釈してしまつたら、たいへんな間違ひになる。こいをよく注意しなくてはね」と。

太子『義疏』訓点文(『昭和会本』)——『勝鬱經・原典』の構成について——

夫大聖^{シテ}應^{スル}世^ノ為^フ物^ヲ說^フ。不^レ攝^ハ經^ヲ卷^之多^少。不^レ別^ニ明理^之深^淺。皆用^チ三段^ヲ為^フ說^フ。
第一序說^{ナリ}。序是漸由^{ハシナリ}、為^フ義[。]

第二正説。正者經之正体。

第三流通説。謂伝之後世。

須此三所以者。良由衆生從來迷惑加復神鉢。若卒聞深理。非但不能受行。更生傍心。還墜三塗。是以聖人先現殊常之相。令物生樂。於是衆生因此序相。即發下樂應。聞深理之心。故即為説正體。序・正既竟。必時衆生皆得蒙益。而大聖垂慈說法。非但當時獲利。遠及末代。皆同令福。故末即為説流通。以勸之也。

三段文處者。

従初訖咸以清淨心歎仏実功德。名為序説。

従如來妙色身世間無与等以下。訖汝已親近百千億仏能説此義以來。明為正説。

従爾時世尊放勝光明普照大眾竟。經為流通説。

右の『義疏』現代語訳

そもそも釈尊といふ大層立派なお方が、現世にはつきりとお姿を現はされて、時代に即応して世のため人のために法をお説きになる時には、その教が書物として何巻になつてゐるやうがあるまいが、また、真理の明かし方に深い浅いがあらうがなからうが、それらのことにはかかはりなく、いつでも『三段』に分けてお説きになつてをられる。すなはち、その三段とは、

第一番目には「序説」をお説きになる。「序」といふのは、徐々に導くといふ趣旨で、次第に判らせていくことを

主眼にする。

第二番目には「正説」をお説きになる。この「正」といふのは、經典そのものの正体、すなはち、經典の本旨のことである。

そして第三番目には、さきの「正説」をより広く語り伝へるために、「流通説」をお説きになられる。これは、変ることなき永遠の道を遍く広く後の世まで、相承伝播させるためである。

「法」をお説きになる時にこのやうに三段階に分けて説かれる理由は、衆生といはれる世の人々は、昔から今日まで欲得に迷はされてゐるばかりでなく、教を受け得る心の働きもまた、鈍い人たちだからである。(そのため)この人々が、もし突然に意味深い教を耳にしたところで、とてもその高遠な教のお言葉を理解して教の通りに実践することは出来ないことであるし、そればかりか、さらに教をけなすやうな邪な心が生じて、かへつて三塗の河に墮ちてしまふやうなことになるかも知れない。釈尊は、かうしたことをお考へになられるからこそ、その立派な教をお説きになる時には、まづはじめに衆生の姿になつて現はれたまふといふ劇的なお姿で御登場になられ、そして触れ合ふ人たちをして、その心の中に教を聽かうとする楽しみを生み出させてくださるのである。このやうな釈尊の御配慮があるが故に、衆生は、三段に分けられた教の第一番目にある「序説」によつて、自分から進んで立派な人生を送りたいと樂ひながら、深い真理を聞くことの出来る心を生じて来る。この段階を経て後に、教の本体をお説きになられるのである。このやうにして「序説」と「正説」を説き終へられると、かならずその教を聞いた人々は、みな大きな恩恵を受けるに違ひない。しかし釈尊のやうな立派な方がその教をお説きになる場合は、それだけで終りにしてしまふのではなく、すなはち、ただ当面する衆生のために慈悲のお心をお注ぎになるだけで事畢れりとはせずに、さらに遠く

末代の人々の身の上にまで、同じやうな恩恵を及ぼさうとなさるのである。それ故に、第三番目といふ最後のところで、その教が遍く広く大ぜいの人々に行きわたり、また、末代までの人々がその教の恩恵に浴し得るやうに「流通説」をお説きになり、その教をお勧めになるのである。

この三段に分れる立場から、この『勝鬘經』の全体を見通してみると、

最初から咸清淨心を以て仏の実功德を歎すといふ個所までを、「序説」と名づける。

次に如來妙色身。世間に与に等しきもの無しとの「歎仏真実功德章」の初句から汝已に百千億の仏に親近して能く此の義を説けりとの「如來真子章」の末尾の句までの全体は、明らかに「正説」を構成してゐる。

そして最後に爾の時に、世尊勝光明を放ちて普く大衆を照しとの「流通説」の初句から、この『勝鬘經』の終りまでの所が「流通説」となつてゐる。

(研究1)

『義疏』の読み方のことですが、この個所にある「非但當時獲利。」と読んでゐるのが『昭和会本』ですが、『本稿』では黒上正一郎先生が読まれたやうに「非但當時獲利。」と読む方が意味が判りやすくなりますので、その読み方に従ひました。

(研究2)

『義疏』のこの個所に「大聖」といふ文字と「聖人」といふ文字の一語が使はれてゐますが、ともに釈尊を指してをり、一語に深い意味の別があるとは思はれません。

(研究3)

『義疏』の「世に応じて物の為に法を説きたまゝ」の「世に応じて」といふ言葉には、単に「時代に即応して」と解するだけでは物足りない感じがします。『應身』の意をも含むと思はれますので、さきの『義疏』現代語訳の文中に、とくに「この世にお姿を現はされで」の言葉を加へたものであります。

(研究4)

「流通」といふ言葉を、太子が説明なきつて「之を後世に伝ふるなり」と定義せられて、単に「その時代の世に遍く広く弘める」となどどまらない説明をされてをられる所に注目したいと思ひます。といふのは、太子は、当時内憂外患の中に推古天皇の攝政といふお立場にあられ、殊のほか、日本の国の永遠なる發展についてお心を労してをられた方であります。すなはち、仏の教の永劫不変を信知せられた御心の中に、同時に、日本民族の永久生命を憶念せられる御思ひがそれにつながり、そのともどもの相続継承こそが、太子のお心に確立してをられたことを偲ばしめられるからであります。「遠く末代に及んで皆同じく福あらしめたまゝ」と更に具体的な解説に及んでをられることに、深く留意せしめられた次第であります。

(研究5)

さきに逝かれた桑原曉一会員は、この『義疏』の個所のいくつかの太子のお言葉についても、示唆に富んだ発言をしてをられましたので、以下、要約して記しておきます。

- 「明理の深と浅とを別だず」の「明」の字には、「理を明らかにする」といふ「動詞の意」があるのではないか。
- 「慈を垂れて」とは「已むに已まれず慈を垂れたまゝ」といふ「已むに已まれぬ思ひ」に近いものを感じさせる。

太子が仏の慈悲心を、そのやうに感得してをられてのお言葉と思はれる。

○「迷塵」「福あらしむ」「皆同じく福あらしむ」などの「迷」「皆」「同じく」などの一語一語の中に、簡単に見過すべきでない太子の御心情を拝察すべきではなからうか。現実の人生そのものを、いかに重視なされながら、この『勝鬘經』にお取組みになられたかがうかがはれる所であつて、さうした“太子のお心の動き”が、直接的に感じられて来る“用語”が沢山に見出されてくるやうである。

○「樂ふ」といふ用語なども、たいへんに“味はひ深い”もので、後に出る「福あらしむ」の「福」も、この樂ひと同じのやうである。人の心のうちに生れ出づる“生の歡喜”は、「樂」の字も「福」の字も含む内容を持つのであらうから、「福」といふ文字の解釈も、金持ちになるとか健康になるとかいふ表面的だけの皮相な意味に受取つてはなるまいと思ふ。“ねがふ”といふことは“ねぐ—神を招き寄せる—”とも通ずる言葉であるし、禰宜さんと呼ぶ神官の職名も、それにかかはりのある言葉であらう。

○「漸由」（徐々に判らせていく、の意）といふ言葉に対し、「卒に」といふ言葉を、相対比なきるやうに使つてをられるのも、たいへんに判りやすい表現であつて、“必要な過程を経ないで”は、絶対に行きつくべき所には行きつけない、といふことを、深くお気付きになつてをられてのお言葉と拝察される、と。